

# 平成 25 (2013) 年度 京都産業大学日本文化研究所特別客員研究員の募集について

## 1. はじめに

本制度は、京都産業大学日本文化研究所の設置目的である「日本の文化、経済・産業、社会等を重点とする学際的、総合的な共同研究調査を推進し、地域活性化に貢献するとともに、学術の進歩発展に寄与すること」に則り、京都商工会議所の協力のもと、「京都・観光文化検定試験」1級合格者の方を対象に、特別客員研究員として同研究所に迎え入れるものです。

特別客員研究員となられる方には、本学において研究活動を行っていただき、その保有する知見を深めていただくことになります。また、それぞれの研究成果を、広く一般に公開することにより、京都地域の活性化に貢献するとともに、公的研究機関の一員としての責任を果していただきたいと思います。

## 2. 制度概要

- (ア) 本学での身分 : 京都産業大学日本文化研究所特別客員研究員
- (イ) 活動期間 : 平成 25 年 7 月上旬から平成 26 年 6 月末まで
- (ウ) 支援内容 : 所員からの助言、図書館の利用・共同研究室の利用・電子メール ID の付与など。但し、特別客員研究員は自ら研究を行うことを前提としていますので、大学在生学生に行うような授業や個別指導は行いません。
- (エ) 特典 : 日本文化研究所研究会への参加  
日本文化研究所発行の紀要及び所報への投稿
- (オ) 研究費 : 自己負担 (本学からの支給はありません)  
※学費等も必要ありません
- (カ) 義務 : 終了時に研究経過・成果報告書 (1,200~2,000 字程度) を提出

## 3. 応募資格

京都商工会議所が実施する「京都・観光文化検定試験」1級合格者であって、京都商工会議所の推薦状交付を受けられる者。

## 4. 受入れ人数 若干名

## 5. 選考方法等

- (ア) 応募書類により、選考を行います。
- (イ) 選考は研究計画書の内容から、日本文化研究所として応募者の研究活動に適切な助言が可能か否か、研究計画が実施可能か否かを中心に行います。

## 6. 特別客員研究員の義務

特別客員研究員となられた方は、研究計画に沿った研究活動を行っていただき、その成果をまとめて本学日本文化研究所長宛に研究経過・成果報告書を提出いただきます。

また、本研究所と京都商工会議所が研究成果発表会を開催する場合は、研究成果の報告を行っていただくことがあります。

### ◆お問い合わせ先

京都産業大学 研究機構 (研究支援担当)

電話 : 075-705-1468

FAX : 075-705-1966

E-mail : kenkyu-sho@star.kyoto-su.ac.jp

京都商工会議所 会員部 人材開発センター

電話 : 075-212-6440

FAX : 075-222-2612